

総務省の行政相談

暮らしの中のお困りごと ありませんか？

たとえば…

医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてほしい。

雇用



労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

道路



国道に危険箇所があるので、早く改修してほしい。

相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてほしい。

行政相談とは

行政相談は、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善に生かす仕組みです(無料・秘密厳守)。

暮らしの困りごと 無料相談会

日時 令和3年
10月19日(火) 13:00~16:00

場所 会津若松市生涯学習総合センター
「會津稽古堂」3階研修室(会津若松市栄町3番50号)

※お車でのお越しの方は、會津稽古堂駐車場又は提携駐車場をご利用ください。
(ご相談の方2時間無料。割引パンチを受けてください。)

法律
相談

行政
相談

事前予約制となっております。ご希望される方は、
☎0570-090-110にお電話ください。

電話予約開始▶10月1日(金)8:30~(要予約)

参加機関/福島県・会津若松市・福島県弁護士会・福島県司法書士会
行政相談委員・総務省福島行政監視行政相談センター
共催/総務省福島行政監視行政相談センター・会津若松市

会場では、マスクの着用、アルコール消毒などの感染予防対策を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止することもあります。



ご予約・ご相談はこちらへ



総務省行政相談センター
まくみみ福島

総務省福島行政監視行政相談センター

☎0570-090-110

〒960-8021 福島市霞町1-46

行政相談チェックリスト

お困りごとがございましたら行政相談をご利用ください

該当する項目に○を付してください	具体的な困りごとがあれば教えてください
 登記のこと 例: 不動産の相続登記の手続について知りたい	
 道路・河川のこと 例: 国道の凸凹を直してほしい、河川のごみを処分してほしい	
 税金のこと 例: 確定申告の手続について知りたい	
 働くこと 例: 労働条件に不満がある、給与の未払いに困っている	
 医療・保険のこと 例: 健康保険の保険給付について知りたい	
 社会福祉(生活保護・児童福祉)のこと 例: 生活保護の基準や母子世帯への助成制度が知りたい	
 年金のこと 例: 保険料の支払猶予を受けたい、年金受給の手続が知りたい	
 介護のこと 例: どのような介護サービスがあるのか知りたい	
 教育・子育てのこと 例: 子育て世帯への支援制度について知りたい	
 人権のこと 例: 子どもが学校でいじめを受けて悩んでいる	
 その他	

このほか、どこに相談したらよいかわからないものも受け付けています。お気軽にお電話ください!!



行政相談マスコット
キクーン

行政苦情110番 全国共通番号

お こまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

☎0570-090-110

この電話は、お近くの
総務省行政相談センター
「きくみみ」に
つながります。